

令和8年度

福祉事業

1 給付事業…祝金(結婚・出産)給付 祝品(入学・卒業・30歳誕生)給付 見舞金給付(傷病・災害)

2 補助事業…宿泊補助 人間ドック検診補助 文化活動参加助成 友の会活動助成

※令和8年度から、福祉事業の対象者を「教弘保険」1口以上ご加入者(以下『会員』)に拡充します。

1 給付事業：すべての『会員』が対象です。

2 補助事業：次のいずれかの条件を満たしている『会員』が対象です。
人間ドック検診補助は、さらに月額保険料5,000円以上の条件があります。

◆ 65歳未満の場合

- ① 「新教弘保険」基本型(現在販売なし)6口以上の加入者
- ② 「新教弘保険」A型・B型、ユース教弘10口以上の加入者

◆ 65歳以上の場合

- ① 1種教弘保険加入者(3口以上)
- ② 新教弘保険K型加入者(原則3口以上)

※『会員』資格が不明な場合は、山口支部までお問い合わせください。
福祉事業の内容等は、年度によって変更になる場合がある旨をご了承ください。
※福祉事業は、申請事由が発生した時点及び申請時点で『会員』であることが必要となります。

『教弘保険』は、日教弘会員である教職員だけが加入できる生命保険です。
引き受け保険会社は、当会と提携しているジブラルタ生命保険株式会社です。
お問い合わせは、当支部 ☎0834-21-8083 までご連絡ください。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 山口支部

HP アドレス <https://www.nikkyoko.or.jp/company/yamaguchi/index.html>

(HP内の「お問い合わせフォーム」からお問い合わせができます。)

※令和9年4月1日(予定)から福祉事業のWEB申請が可能になります。詳細は、後日あらためてお知らせいたします。